

# 契約事務研修（基本）

目的	自治体の契約の方法は、地域経済に与える影響も大きく、透明性・公平性が確保されなければならない。また、契約の是非によって予算執行及び財政運営の成否が問われる。これらを踏まえ、契約事務の適正な遂行に必要な基礎知識の習得を図る。		
内容	地方公共団体における契約実務の基本について、わかりやすく解説。		
実施年月日	令和3年 6月 1日（火）	定員	80名
対象者	受講を希望する職員		
実施場所	大分県自治人材育成センター		
推薦期限	令和3年 4月30日（金）	《第4回》	経費内訳 内訳表1
指定ホテル	—	その他留意事項	—
研修講師 （プロフィール）	<p>【一般社団法人 日本経営協会 講師 江原 勲（えばら いさお）氏】</p> <p>元東京都法務部訴訟担当副参事 自治体法務研究所代表</p> <p>1964年 中央大学法学部卒業後、東京都主税局 入庁 1977年 総務局法務部主査 以後、同部で課長補佐、法務専門副参事、訴訟担当副参事を歴任 1999年 総務局務担当課長 2001年 都庁を退職</p> <p>東京都職員研修所（在任中から現在）、元全国市町村研修所客員教授等、実務指導の実績も多い。 自治体法務研究所を設立し、地方行財政コンサルタントとして新税のアドバイスをを行うとともに、法務・法規研修の講師として活躍中。</p> <p>&lt;専門分野&gt; 地方財政、政策法務、法令実務、地方自治法、地方公務員法 等</p>		
受講者の声	<ul style="list-style-type: none"> <li>各契約事務の基本的な法的根拠に加え、歴史的な背景についても説明いただいたため、理解が進んだ。</li> <li>他の市町村の事例を挙げていただいたところや、資料が多かったところが理解しやすく、契約の一連の流れを把握できました。</li> <li>初めて契約事務の担当になり、何もわからずにはいましたが、この研修で何を根拠にしているかがわかり納得できました。</li> <li>資料も職場で活用できるものでとても良い。活用しがいがある。</li> <li>契約締結の際に、どの形の契約をで行うべきなのか、手順に誤りはないかなどの確認をしながら、業務を行っていきたい。</li> </ul>		
備考			

時 間 割									
	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00
	8:50	20	30					15	30
1日目	受付	オリエンテーション	I 契約とはなにか II 契約の自由とその制限 III 地方公共団体の契約の締結 IV 自治体契約の締結方法	昼食		V 契約書の作成 VI 契約履行の確保 VII 契約代金の支払いと納付		アンケート・閉講	

※上記内容は、研修実施時に変更されることがありますので、予めご了承ください。